

「法の日」週間行事

を開催しました！

神戸地方裁判所では、神戸地方検察庁、兵庫県弁護士会との共催で、10月24日に「法の日」週間行事を開催しました。当日は、裁判官・検察官・弁護士それぞれから講演を行いました。

講演テーマ

- ① 保護命令制度について（裁判所）
- ② 犯罪被害者の保護及び支援並びに再犯防止及び社会復帰支援を中心とした検察庁における最近の取組について（検察庁）
- ③ DVと弁護士の支援について（弁護士会）



参加者の声

- ・保護命令申立、公判段階での被害者支援の被害者参加制度について、よく理解できました。
- ・普段は公判中しか見ることのない裁判官、検察官、弁護士の方々が講演してください、彼らを身近に感じることができた。
- ・普段馴染みのない裁判、法律関係の話について、知識を得ることができ、良かったです。

神戸地方裁判所では、今後も皆様に裁判所を身近に感じていただけるような広報活動を実施していきます。皆様の御参加をお待ちしております！